

要介護認定を受けている方の障害者対象者控除について

介護保険の要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方について、申請により村が定める認定基準に該当する方には、「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や村・県民税を申告する際、この認定書を添付すると本人又はその扶養者が障害者控除（特別障害者控除）を受けることができます。税の申告をするまでに福祉健康課にて手続きをおすすめします。

障害者控除対象者認定の範囲内であれば「認定書」を交付、範囲外であれば「非該当通知書」を交付します。

控除区分	基準
障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」・「Ⅲ」の人または障害高齢者の日常生活自立度が「A」の人
特別障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅳ」・「M」の人または障害高齢者の日常生活自立度が「B」・「C」の人

【交付期間】 **2月3日（月）～**

対象者

65歳以上の方で、介護保険法に基づく要介護（要支援）を受けている方であること。認定基準は令和元年12月31日の要介護認定状況となります。

申請方法

福祉健康課に「障害者控除対象者認定申請書」を提出

持参するもの

介護保険被保険者証、印鑑

※認定基準の詳しい内容は福祉健康課までお問い合わせください。

お問い合わせ
福祉健康課 高齢者福祉係
☎966-1207

恩納村プレミアム付商品券

利用期間 **2月29日（土）まで**

※商品券利用加盟店など
詳しくは、村ホームページをご覧ください
か村商工会へお問い合わせください。



お問い合わせ 総務課 ☎966-1200
恩納村商工会 ☎966-8258

集団健診のお知らせ

2月16日（日）
総合保健福祉センター



受付時間 午前8:30～11:00

健診当日は受診券を必ず持参してください。

●今年度最後の集団健診です！まだ受けていない方はこの機会にぜひ！

お問い合わせ：福祉健康課 健康づくり係
☎966-1207

月桃化粧水&蜜蝋クリーム作り教室



日時 2月22日（土） 14:00～16:00

場所 赤間多目的運動場（研修室）

受講料 2,500円（材料費込）

定員 成人20名（先着順）

持ち物 無し

募集期間 1月11日（土）～2月15日（土）
9:00～21:00

●電話で予約後、管理事務所にて申込用紙に記入のうえ、受講料を添えて提出してください。

お問い合わせ：赤間総合運動公園
☎966-2656